

たつの市臨時記者発表資料	
発表年月日	令和2年4月28日（火）
担当課	新型コロナウイルス感染症対策本部 教育管理部学校教育課
電話	0791 - 64 - 3179

報道機関各位

新型コロナウイルスの感染拡大の防止に係る 市立小中学校等の臨時休業期間の延長について

たつの市立小中学校及び幼稚園においては、国の緊急事態宣言を受け、5月6日までの間、臨時休業期間としていましたが、この度、たつの市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定により、下記のとおり臨時休業期間を延長します。

記

1 市立小中学校及び幼稚園の臨時休業期間について

4月8日（水）から5月6日（水）まで臨時休業期間としていたものを5月31日（日）までの間に延長します。

ただし、緊急事態宣言が解除されるなど状況の変化がある場合には、改めて検討します。

2 こども園・保育所（園）の対応

(1) 保育を実施しますが、保護者に家庭保育を依頼します。

(2) 新型コロナウイルス感染の状況や国及び県の要請等により特別保育に変更する場合があります。

3 放課後児童クラブの対応

(1) 5月7日（木）から5月31日（日）まで、平日は、午前8時から午後7時、土曜日は、午前8時から午後6時まで開設します。

(2) 家庭での対応が可能な場合は利用の自粛を要請します。

(3) 新型コロナウイルス感染の状況や国及び県の要請等により特別保育に変更する場合があります。